



2026 キャンセル・返金およびお支払い規定

用語の定義

- 入寮日: チェックイン予定日(原則日曜日)。
- 留学開始日: 入寮日を指します。実際の入国日やフライト事情に関わらず、この日を基準として「留学開始後」の規定を適用します。
- 学費: 授業料および滞在費(学生寮費またはコンドミニウム費用)の合計。
- 授業料: レッスン費用のみ。
- 滞在費: 学生寮費またはコンドミニウム費用。
- 入学金・予約金: いかなる場合も返金不可。

1. お支払い期限と遅延手数料

- お支払い期限: 留学開始日の4週間前までに、全額のお支払いを完了させてください。
- 遅延手数料: 上記期限までにお支払いが確認できない場合、学校は授業料の5%を遅延手数料として請求する場合があります。当該遅延手数料は、登録代理店を通じて学生へ請求されます。
*お支払い期限超過により発生した遅延手数料は、いかなる場合も返金対象外となります。

2. 出発前のキャンセル

滞在タイプおよびプログラムにより、返金内容が異なります。

【個人留学】

| 滞在タイプ | キャンセル時期 | 返金内容 |
|---------|---------------|------------------------|
| 学生寮 | 入寮日の28日前まで | 入学金を除き全額返金 |
| | 入寮日の27日前～前日まで | 入学金と学費の1週間分を差し引いて返金 |
| コンドミニウム | 入寮日の30日前まで | 入学金を除き全額返金 |
| | 入寮日の29日前～前日まで | 入学金と滞在費(予約済全額)を差し引いて返金 |

【ファミリープログラム】

| 滞在タイプ | キャンセル時期 | 返金内容 |
|---------|---------------|------------------------|
| 学生寮 | 入寮日の28日前まで | 予約金を除き全額返金 |
| | 入寮日の27日前～前日まで | 予約金と学費の1週間分を差し引いて返金 |
| コンドミニウム | 入寮日の90日前まで | 予約金を除き全額返金 |
| | 入寮日の89日前～前日まで | 予約金と滞在費(予約済全額)を差し引いて返金 |

3. 留学開始後のキャンセル(中途退学)

留学開始後の返金規定は、プログラムおよび滞在タイプにより異なります。

■ 個人留学

退学申請日を基準とし、以下の通り計算します。

- <学生寮滞在> 学費(授業料+滞在費)を対象に返金計算を行います。
 - 留学開始日から起算して14日以内: 未受講週数分の学費 - 4週間分の学費
 - 留学開始日から起算して15日以降: (未受講週数分の学費 - 4週間分の学費) × 50%
- <コンドミニウム滞在> 授業料のみを対象に返金計算を行います。滞在費は一切返金されません。
 - 留学開始日から起算して14日以内: 未受講週数分の授業料 - 4週間分の授業料
 - 留学開始日から起算して15日以降: (未受講週数分の授業料 - 4週間分の授業料) × 50%

■ ファミリープログラム(滞在タイプ問わず)

- 理由を問わず、一切の返金はいたしません。(授業料・滞在費ともに返金対象外)

■ 返金不可となるケース(個人留学)

- 留学期間の50%以上(週数ベース)が経過した場合
- 元の留学期間が4週間以内の場合
- 算出額が0円を下回る場合

4. 留学開始日の変更・期間短縮・お部屋タイプやコースなどの予約内容の変更

- 変更は1回まで可能です。
- 入寮日まで30日未満(ファミリープログラムは90日未満)の場合、変更はできません。
- 上記期間経過後の変更は一旦キャンセル扱いとなり、本規定に基づくキャンセル料が発生した上で、新規申し込みとして再受付いたします。

5. その他共通事項

- 不可抗力:天災、感染症、政府の渡航制限、航空便の停止等、当校の責に帰さない事由による留学の中断・停止について、返金はいりません。
- 祝日・休校日:フィリピンの祝日および当校指定の休校日は授業を行いません。これに伴う返金・補講・割引はございません。
- 申請日:当校または登録代理店が書面(メール・メッセージ等)を受領した日時を基準とします。
- 返金方法:返金発生時、登録代理店へ20日以内に送金いたします。送金手数料は学生負担となります。

6. 返金対象外となる費用・事由

- 入学金、予約金、現地支払い費用、各種オプション費用。
- 為替変動により生じた差額。
- 身体的または精神的疾患の事前申告がなく、当校が継続困難と合理的に判断した場合。
- 校則違反による退学処分・強制帰国の場合。